

## お詫びと訂正

### 「事例でわかる戦前・戦後の新旧民法が交差する 相続に関する法律と実務」

本書に、下記の誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

日本加除出版株式会社

#### 記

- (1) 60 頁一下から 4 行目  
(誤) 直系卑属 → (正) 直系尊属
  
- (2) 58 頁一上から 2 行目・上から 8 行目  
69 頁一下から 1 行目  
70 頁一上から 6 行目  
71 頁一上から 1 行目・上から 7 行目  
73 頁一上から 1 行目・上から 7 行目  
74 頁一上から 4 行目  
85 頁一下から 4 行目  
  
(誤) 昭和 17 年 12 月 13 日 → (正) 昭和 17 年 12 月 3 日
  
- (3) 217 頁一上から 5 行目  
(誤) 関わらず、A 男に対して・・・  
↓  
(正) 関わらず、C 男に対して・・・
  
- (4) 事項索引 「家附」 「一の継子」  
(誤) 243 頁, 「旧々民法」の上の行, 下から 9 行目～6 行目  
↓  
(正) 243 頁, 「家」の下の行, 上から 2 行目～5 行目 (に移動)
  
- (5) 56 頁一下から 1 行目  
(誤) (結論は 50 頁。)。 → (正) (結論は 58 頁。)。
  
- (6) 186 頁——下から 1 行目  
(誤) (結論は 180 頁。)。 → (正) (結論は 188 頁。)。

以上

## お詫びと訂正

### 「事例でわかる戦前・戦後の新旧民法が交差する 相続に関する法律と実務」

本書に、下記の誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

日本加除出版株式会社

#### 記

- (1) 21 頁一下から 3 行目  
(誤) 養親 → (正) 養子
- (2) 130 頁一下から 14 行目  
(誤) D 女と C 男との継親子 → (正) D 男と C 男との継親子
- (3) 同 130 頁一親族事例 26 の図  
D 女に一重線を入れてください。
- (4) 145 頁一上から 2 行目  
(誤) 乙家家族 B 男と → (正) 丙家家族 B 男と
- (5) 163 頁一下から 4 行目  
(誤) 死亡し、甲家につき → (正) 死亡し、丙家につき

以上